資料１－１

令和７年度共生社会実現施策に関する取組状況

１　県民の障がいのある人への理解促進

第十一条　県は、県民の基本理念に対する関心と理解を深めるとともに、白杖（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第十四条第一項に規定する目が見えない者が携えるつえをいう。）、障害のある人に関する記号（障害のある人が利用できる建物、施設であることを表すための記号その他の障害のある人に関する事項を表示するための記号をいう。）その他の障害のある人に対する理解を深めることに資する知識の普及を図るため、必要な啓発を行うものとする。

①　障害者週間などの機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して、障がい者マークの普及啓発に取り組みます。また、岐阜市等と連携し、白杖ＳＯＳシグナルの啓発に取り組みます。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　岐阜県障がい者福祉の手引

（１）障がい者（児）が受けることのできる福祉サービスや制度の内容、その利用方法などを掲載した「岐阜県障がい者福祉の手引」を作成・配布。

・作成数：9,500 部

（２）岐阜県障がい者福祉の手引に白杖 SOS シグナルの説明ページを設けるとともに、裏表紙にマーク一覧を掲載し、障がい者マークの普及啓発を実施。

○　障害者週間における全圏下一斉啓発

障害者週間の機会をとらえ、県内５圏域の駅前や商業施設で 12 月９日に一斉に街頭啓発を実施。

岐阜：12 月９日　ＪＲ岐阜駅

西濃：12 月９日　イオンモール大垣

揖斐：12 月９日　ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店

中濃：12 月９日　スーパーセンターオークワ美濃インター店

可茂：12 月９日　ラスパ御嵩

東濃：12 月９日　JR 多治見駅

恵那：12 月９日　中津川市ひと・まちテラス

飛騨：12 月９日　ルビットタウン高山

② ヘルプマークについては、市町村や障がい者関係団体と連携した普及啓発に取り組むとともに、特に県民をはじめ警察・消防・医療・福祉等の関係者への啓発に努めます。また、所持している方への声掛けや手助けをするヘルプマークサポーター研修等の取組も推進します。

（障害福祉課）

施策実施状況

○ ヘルプマークの作成・配布及び普及啓発

（1）ヘルプマークの作成・配布

・作成数：87,157 個、配布数：78,332 個（平成 29 年 8 月からの累積数）

（2）ヘルプカードの作成・配布

緊急連絡先や具体的な支援内容等を記入することができ、普段は携帯や財布等に入れておき、必要な時だけ提示することができるヘルプカードを作成・配布。

・作成数：50,000 枚、配布数：29,061 枚（令和３年９月からの累積数）

（3）ヘルプマーク普及啓発

・県や市町村、障がい者関係団体の他、様々な福祉関係者、関係機関を通じたチラシ配布やポスター掲示

・岐阜県ヘルプマーク普及啓発大使を設置し、SNS 等を通した普及啓発を実施

（4）岐阜県ヘルプマークサポーター制度

様々な障がいの特性や必要な配慮、障がい福祉制度等を内容とした研修会を開催し、受講者を岐阜県ヘルプマークサポーターに認定。

・研修会開催実績：

7 月 22 日 岐阜県庁、7 月 29 日 東濃西部総合庁舎、8 月 6 日 西濃総合庁舎
8 月 24 日 中濃総合庁舎、8 月 26 日 飛騨総合庁舎

・サポーター認定数：23 名（令和７年度）、417 名（令和元年度からの延べ人数）

③ 障がいの特性や配慮を理解し、県と連携してヘルプマークの普及啓発に関する取組を企画・実施するヘルプマーク普及啓発サポーター研修の取組を推進します。

（障害福祉課）

施策実施状況

○ 岐阜県ヘルプマーク普及啓発サポーター制度

県と連携してヘルプマークの普及啓発に関する取組を企画・実施する県内企業や法人、団体をヘルプマーク普及啓発サポーターとして登録。

・研修会開催実績：

7 月 22 日 岐阜県庁、7 月 29 日 東濃西部総合庁舎、8 月 6 日 西濃総合庁舎
8 月 24 日 中濃総合庁舎、8 月 26 日 飛騨総合庁舎

・サポーター登録数：１団体（令和７年度）、25 団体（令和５年度からの累計数）

④　あらゆる機会を捉えて、県民に対する各種障がいの理解促進に努めるとともに、障がい福祉制度や施策について県民に分かりやすい情報提供に努めます。なお、遷延性意識障がい、盲ろう、音声機能障がい、失語症など、県民の理解が進んでいない障がいに対する理解を促進します。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　意思疎通支援者派遣事業（啓発）

意思疎通手段に係る啓発イベントを 12 月７日に、カラフルタウン岐阜にて開催。

・参加者数：600 名程度

・イベント内容：

【ステージイベント】

・ミナモ体操（手話による）

・デフリンピアントークショー

・北村仁氏（講演・手話パフォーマンス）

・栗山龍太氏（弾き語り）

・意思疎通手段啓発（ぎふ難聴者協会、岐阜アソシア）

【ブース展示】

・ミニ手話教室（一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会）

・要約筆記体験（特定非営利活動法人ぎふ難聴者協会）

・ブラインド体験（社会福祉法人岐阜アソシア）

⑤　自閉症をはじめとする発達障がいの理解を深めるため、国連が制定した４月２日の「世界自閉症啓発デー」及び４月２日から８日までの「発達障害啓発週間」の機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して県内各地でブルーライトアップや啓発物品の配布等の活動を行います。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間

４月２日の「世界自閉症啓発デー」及び４月２日～８日までの「発達障害啓発週間」に、市町村や障がい者関係団体と連携して、啓発ポスターの掲示や県内各地でのブルーライトアップ、ＪＲ岐阜駅周辺等における啓発活動、県図書館での映画上映会や作品展示を実施。

⑥　精神疾患や精神障がい者に対する社会的な誤解や偏見を是正するため、「こころの健康フェスティバル」の開催やこころの問題を考えるためのシンポジウムの開催等、積極的な啓発、広報に努めます。

（保健医療課）

施策実施状況

○　こころの健康フェスティバル

県民の精神障がい者に対する理解を深め、精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、11 月 18 日に、ソフトピアジャパンにて開催。

・参加者数：116 名

⑦　広く高次脳機能障がいに対する理解を深めるため、普及啓発活動の実施に努めます。

（保健医療課）

施策実施状況

○　高次脳機能障害支援対策事業

（1）高次脳機能障がいについて、広く障がいの理解を促すため、当事者とその家族、一般県民、支援者を対象とした高次脳機能障がいフォーラムを９月１３日に、じゅうろくプラザにて開催。

・参加者数：143 名

（2）啓発リーフレットを配布。

・配布数：4,000 部

⑧　アルコール、薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症に対する誤解や偏見を解消するため、普及啓発活動の実施に努めます。

（保健医療課）

施策実施状況

○　依存症対策地域支援事業

（1）医療機関従事者、行政職員、県民等を対象とした「ネット依存・ゲーム障害勉強会」を２月 27 日に、オンラインにて開催。

・受講者数：33 名

（2）依存症に係るリーフレット及びカードを作成、配布。

・作成・配布数：リーフレット 4,000 部、カード 10,000 部

⑨　障がい者の作品展示や販売等を行う「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」等の開催を通じて、障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加への意欲を高めます。

（障害福祉課・観光文化スポーツ部文化創造課）

施策実施状況

○　障がい者の芸術文化活動発表の機会として以下の事業を実施

・「ふれあい福祉フェア」を９月５日～７日に、マーサ 21 にて開催

・「ふれあいハートフルステージ」を 11 月３日に、ぎふ清流文化プラザにて開催

・TASC 祭り 2025「まじわるアートフェス」を 11 月１日、12 月 13 日～21 日に、ぎふ清流文化プラザにて開催。

○　障がいのある人もない人も共に芸術文化活動を楽しむ機会として以下の事業を実施

・県内５圏域にて、陶芸、ちぎり絵、フラワーアレンジメント等の芸術教室を開催

・開催数：14 回、参加者数：196 名

⑩　障がい者の意思疎通手段に係る啓発イベントを開催し、県民の理解促進に関する学習機会を確保します。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　手話言語の国際デー（啓発）

９月 23 日の「手話言語の国際デー」に県内各地で、ブルーライトアップを実施。

○　意思疎通支援者派遣事業（啓発）（再掲）

意思疎通手段に係る啓発イベントを 12 月７日に、カラフルタウン岐阜にて開催。

・参加者数：600 名程度

・イベント内容：

【ステージイベント】

・ミナモ体操（手話による）

・デフリンピアントークショー

・北村仁氏（講演・手話パフォーマンス）

・栗山龍太氏（弾き語り）

・意思疎通手段啓発（ぎふ難聴者協会、岐阜アソシア）

【ブース展示】

・ミニ手話教室（一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会）

・要約筆記体験（特定非営利活動法人ぎふ難聴者協会）

・ブラインド体験（社会福祉法人岐阜アソシア）

⑪　福祉人材の確保・定着を図るため、福祉施設職員、福祉系の大学生、福祉教育に携わる教員等を構成員とした「福祉のイメージアップ委員会」において、福祉の仕事のイメージアップを図ります。

（地域福祉課）

施策実施状況

○　福祉の仕事普及啓発事業

福祉のイメージアップ委員会の意見を踏まえて、福祉の魅力ややりがいなどを発信するＸ（旧 twitter）の運用改善や県の実施する各イメージアップ事業等について、企画提案を実施。

２　相互理解を深める教育の充実

第十二条　県は、学校教育において、障害のある人に対する理解の促進が図れるよう努めるものとする。

⑫　令和４年から、高等学校の保健のすべての教科書に「精神疾患」が記述され理解を深めます。小学校の体育、中学校の保健体育では「心の健康」等について課題を発見し、解決を目指した活動を通した学習を行っています。

（教育委員会体育健康課）

施策実施状況

○　各学校にて相互理解を深める学習を実施
- 高等学校：保健体育「現代社会と健康」において学習
- 中学校：保健体育「心身の機能の発達と心の健康」において学習
- 小学校：体育「心の健康」において学習

⑬　児童生徒一人一人の特徴や、学校の特色ある教育活動を生かすとともに、特別支援学校と地域の小・中・義務教育学校・高等学校双方の学校の児童生徒の学習のねらいを明確にした交流及び共同学習を計画的に実施します。

（教育委員会特別支援教育課）

施策実施状況

○「交流籍」による交流及び共同学習推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業、学校間交流推進事業

交流推進委員会や指導主事会において、交流に関する好事例を紹介すると共に、特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じて交流形態を工夫し、居住地の小中義務教育学校との交流を実施。

⑭　交流及び共同学習において、オンラインの活用等、児童生徒が安心し、継続的に充実した学習活動が積み重ねられるよう方法を工夫します。

（教育委員会特別支援教育課）

施策実施状況

○「交流籍」による交流及び共同学習推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業、学校間交流推進事業

オンライン交流の内容を工夫しながら、交流形態を組み合わせたり、繰り返し実施したりすることで、交流の充実を図った。

⑮　学校の総合的な学習（探究）の時間や「ひびきあい活動」の取組等を活用して、福祉体験学習や障がいの疑似体験、障がい者との交流活動、手話等のコミュニケーション方法を学ぶ取組等を展開し、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

（教育委員会義務教育課）
（教育委員会高校教育課）

施策実施状況

○　学校訪問

総合的な学習の時間等の訪問指導において、障がいに関する正しい理解を促進することの重要性について指導・助言。

○　人権教育対策活動

（１）人権教育協議会の開催

・開催回数：年６回（全体会２回、小委員会２回、研究委員会２回）

（２）人権教育指導資料の作成・配布

・作成・配布回数：年１回、各学校へ配付（第61集）

（３）人権教育研修会の開催

・小中幹部研修会（参集またはオンライン）：６地区、参加者数949名
・小中教員研修会（参集またはオンライン）：６地区、参加者数442名
・高校・特別支援学校研修会（オンライン）：参加者数124名

３　幼い頃から障がいのある人とない人との交流の促進

第十三条　県は、障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、幼少期からお互いの交流を促進するものとし、保育所、学校、地域、その他のあらゆる場所において交流の機会の拡大及び充実を図るよう努めるものとする。

⑯　幼稚園において、障がいのある幼児との直接的な交流を図ることにより、就学前からの障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

（教育委員会義務教育課）

施策実施状況

○　幼児教育総合推進事業

（１）有識者や行政・学校・園関係者、ＮＰＯ法人、ＰＴＡ代表等による「幼児教育推進会議」を設置し、「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の検証を行うとともに、「第４次岐阜県幼児教育アクションプラン」の策定に向けて、「就学前からの障がい及び障がい者への正しい理解の促進」に向けた取組内容について検討。

（２）「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の具現のため、公立幼稚園と私立幼稚園の共同研究団体に研究を委託し、実践的な調査研究を進めるとともに、成果の共有を図った。

⑰　小中学校において、障がいのある人との交流を図ることにより、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

（環境エネルギー生活部人権施策推進課）

施策実施状況

○　人権啓発活動地方委託事業のうち車いすバスケットボール体験教室・ボッチャ体験教室

（１）車いすバスケットボールチームと連携して県内の小学校で体験教室を実施。

・実施小中学校数：２校、参加者数：78 名

（２）県ボッチャ協会と連携しながら、県内の小中学校で体験教室を実施。

・実施小中学校数：５校、参加者数：212 名

⑱　放課後児童クラブにおいて、集団指導が可能な障がいのある子どもの受け入れを促進し、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境をつくるとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流を推進します。

（子ども・女性部子育て支援課）

施策実施状況

○　地域子ども・子育て支援事業のうち放課後児童クラブ運営費部分の一部

放課後児童クラブにおいて障がい児受け入れのために職員を配置した市町村に対し補助を実施。

・補助数：15 市町村、134 クラブ

⑲　児童生徒一人一人の特徴や、学校の特色ある教育活動を生かすとともに、特別支援学校と地域の小・中・義務教育学校・高等学校双方の学校の児童生徒の学習のねらいを明確にした交流及び共同学習を計画的に実施します。（再掲）

（教育委員会特別支援教育課）

施策実施状況

○「交流籍」による交流及び共同学習推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業、学校間交流推進事業（再掲）

交流推進委員会や指導主事会において、交流に関する好事例を紹介すると共に、特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じて交流形態を工夫し、居住地の小中義務教育学校との交流を実施。

⑳　オンラインの活用等、児童生徒が安心し、継続的に充実した学習活動が積み重ねられるよう交流の方法を工夫します。（再掲）

（教育委員会特別支援教育課）

施策実施状況

○「交流籍」による交流及び共同学習推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業、学校間交流推進事業（再掲）

オンライン交流の内容を工夫しながら、交流形態を組み合わせたり、繰り返し実施したりすることで、交流の充実を図った。

㉑　障がいのある人もない人も、県民皆がレクリエーションに触れることのできる「ぎふレクリエーションフェスティバル」を開催し、レクリエーションを通した交流を促進します。

（健康推進課）

施策実施状況

○　岐阜県「ミナレク運動」推進事業

（１）ぎふレクリエーションフェスティバルの開催

・開催回数：５会場、参加者数：58,500 名

（２）障がい者を対象としたレクリエーション指導者の派遣

・派遣回数：延べ 98 回、参加者数：延べ 2,780 名

㉒　令和７年度に開催する「第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）」に向け、障がいのある方の参加を積極的に促すなど、スポーツ・レクリエーション・文化を通した交流の場を創出します。

（高齢福祉課）

施策実施状況

○　第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）

障がいのあるなしに関わらず、楽しめるふれあいレク大会や関連イベントを実施したほか、総合開閉会式や案内所等に手話通訳者等設置するなど、誰もが参加しやすい大会として開催。

㉓　障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる「長良川ふれあいマラソン大会」や障がい者スポーツ教室等を開催し、スポーツを通した交流を促進します。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　長良川ふれあいマラソン大会支援

福祉への理解の輪を広げ、障がい者の社会参加意欲を高め、県民の障がい者福祉に対する関心を深めることを目的に、ハンディのある人もない人も共にマラソンに参加し、ふれあいを深める本大会への支援を実施。

＜第 30 回長良川ふれあいマラソン大会＞

・日時、場所：10 月 19 日に、木曽三川公園特設会場にて開催

・参加者数：631 名

○　障がい者スポーツ大会開催事業

スポーツに親しむ機会の少ない障がい者に対し、スポーツに親しむ機会を設けるとともに、障がい者福祉の増進に資することを目的にスポーツ体験教室を実施。

・実施競技：ボッチャ、フライングディスク、車いすバスケ、シッティングバレー等

・実施回数：福祉友愛プール・アリーナとあわせて計 143 回開催

・参加者数：2,179 名

㉔ ぎふ清流文化プラザを「障がい者の文化芸術活動の拠点」と位置付け、障がい者の文化芸術活動を紹介する企画展示の実施など、障がい者の文化芸術活動の発表の場や障がい者文化芸術の情報発信・情報交流の場として活用を進めます。

（観光文化スポーツ部文化創造課）

施策実施状況

○　アーツ・クリエイションぎふ事業

ぎふ清流文化プラザにおいて、基本コンセプト「障がい者芸術活動の拠点」に基づく文化振興事業の実施。

・TASC（たすく）ぎふコラボ展 vol.11「こたえのない学校「ZINE（じん）」」を 1 月 31 日～2 月 23 日に開催。

・岐阜県障がい者芸術教室×tomoni（ともに）ワークショップNEST（ねすと）「五感がよろこぶ発酵cordial（コーディアル）」を 8 月 23 日～9 月 28 日に開催。

・TASC（たすく）ぎふチャレンジ企画「杉野友哉（すぎのゆうや）　友結言展（ゆうゆうゆうてん）」を 4 月 26 日～6 月 8 日に開催。

・TASC（たすく）ぎふチャレンジ企画「鷲津勇希（わしづゆうき）写真展　個性のカタチ－躍動するチャレンジドー」を 7 月 5 日～21 日に開催。

４　表彰

第十四条　県は、共生社会の実現のため、県民の模範となる行為をしたと認められる障害者関係団体その他の団体、県民及び事業者を顕彰するものとする。

㉕「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づく顕彰制度において、共生社会実現に向けて特に顕著な取組をしている団体・個人を表彰することにより、県民の理解促進を図ります。

（障害福祉課）

施策実施状況

○　岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり表彰の実施

長年にわたり共生社会の実現に向けて県民の模範となる取組を行っている個人や団体、先進的・画期的な取組を行っている個人や団体を 11 月３日に、ぎふ清流文化プラザにて表彰。

・表彰者数：個人１名（曽我部（そがべ）　弘樹（ひろき）氏）

団体３団体（郡上手話サークルたんぽぽの会、ピアサポートグループほっと♡ほっと（はーと）、株式会社ＤＡＩ（でいえいあい））

・参加者数：170 名程度